## 労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開

労働者派遣法第23条第5項に基づき、労働者派遣事業に関わる情報を公開いたします。

① 2023年6月1日付派遣労働者の数	22 人
② 2022 年度派遣先事業所数(実数)	3 件
③ 2022 年度労働者派遣に関する料金の額の平均額	80,036 円
④ 2022 年度派遣労働者の賃金の額の平均額	48,304 円
⑤ マージン率 (③-④) ÷③	39.6%
⑥ 教育訓練に関する事項 ( 入職時:該当者なし )	

■派遣労働者の待遇の決定に	係る	る労使協定を締結している	るか否かの別	
□労使協定を締結していな	ι√			
■労使協定を締結している	(	協定書の有効期限終期	2024年3月31日	)
・協定労働者の範囲	(	すべての派遣	<b>貴労働者</b>	)

以上